

平成 26 年度「県民協働による事業改善」質疑応答要旨

事業名：仕事と家庭両立支援推進事業

平成 26 年 9 月 12 日（金）

質 問 内 容	回 答 内 容
<p>【伊藤かおる氏（有識者）】</p> <p>約 40 万円の少ない予算の中で様々な取組を行い実績をあげていると思うが、今回はその事業評価というよりは、平成 26 年度に実施している 2900 万円の事業（多様な勤務制度の普及事業）について伺いたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・正社員として働き続けられるための職場環境の整備にどのくらいの効果があったか。・長野県の働く女性の 85% がパート労働者というデータがあるが、パートタイマーの人がキャリアチェンジを希望される場合にどのような支援をしているのか。・パートで働かざるを得ない方への処遇改善についてどのように会社に働きかけているか。・就業していない女性は働くステージに上がるためどのような支援をしているのか。	<p>【濱村労働雇用課長】</p> <p>この事業は、企業が働きやすい職場環境づくりに取り組むためのもので、正規・非正規に関わらず企業で働く社員全てを対象としている。正社員の処遇がどのくらい改善されたかは把握していないが、年休の取得率向上や、時間単位の休暇制度を導入し、半数の社員が利用するようになった等を聞いている。</p> <p>また、働きたい女性の相談に応じる相談員を本年度から配置した。市町村の子育て支援センター等を訪問して相談に応じ、ハローワークや地方事務所に設置された求人情報端末等を活用して子育て中の女性のニーズにあった仕事を開拓するなどの取組みを行っている。</p> <p>【田中担当係長】</p> <p>パートタイム労働者の処遇改善について、この事業（多様な勤務制度の普及）で 12 名の推進員が「働きやすい勤務制度」を導入していただくために企業をまわる際、パート労働者に対する休暇制度が就業規則に整備されているか等も併せて啓発を行っている。</p> <p>応援宣言の登録企業の中では、育児介護休暇について正社員だけでなくパート労働者も対象としたという報告もいただいている。</p> <p>また、例えば育児だけでなく介護の問題を抱えた正社員の場合、短時間正社員制度を導入することで、介護をしているあいだ短時間正社員として正社員の身分のまま働きつづけられるというように働く選択肢がひとつ増えることになる。</p> <p>なお、多様な勤務制度を導入した企業は直近で 110 社あり、その中で最も多いのは短時間正社員制度で、86 社という状況である。</p>

平成 26 年度「県民協働による事業改善」質疑応答要旨

事業名：仕事と家庭両立支援推進事業

平成 26 年 9 月 12 日（金）

質 問 内 容	回 答 内 容
<p>【西山薫氏（有識者）】</p> <p>同じく 2,900 万円の事業について、今年度で事業が終わりということだが、推進員の活動によって成果が上がっていると思う。推進員が持っているノウハウなど来年度以降はどのようにつなげていくか。また、事業改善シートに「県が関与する必要あり」となっており、県民との協働による実施が「検討中」となっているがこのあたりを今後どのように考えているか。</p> <p>【平田幸男氏（有識者）】</p> <p>私もこの事業（多様な勤務制度の導入）の実績を見て効果が上がっていると感じる。規模の小さい企業にもこのようなことを浸透させることが県の人口を増やすことに繋がると思う。12 名体制が無理でもある程度継続性を持った取り組みを要望したい。</p> <p>【永井秀子氏（有識者）】</p> <p>私のところも推進員の方に訪問いただき説明を受けたが、看護師不足という問題があり、多様な勤務制度の導入のためには、まずは人材を確保しなければということ。このような事業は非常に大切で、女性が働きやすい職場にしていくということは大変ありがたいことなのでどんどん進めていただきたい。</p> <p>【土屋龍一郎氏（有識者）】</p> <p>平成 25 年度に作った「事業主向け」のパンフレット 9,000 部と「労働者向け」のパンフレット</p>	<p>【濱村労働雇用課長】</p> <p>経済団体や学識経験者の方に意見を聞くと、企業に対してワークライフバランスや多様な働き方の普及啓発をするためには、個別に企業訪問し、その大切さや企業にとっても有効であることを説明することが効果的であるとのことであった。</p> <p>西山委員さんの仰るように何度も訪問しているうちに理解いただけることもあるので、継続してやっていくことが必要であると考えている。</p> <p>【濱村労働雇用課長】</p> <p>具体的な数字は把握していないが、事業主向けは企業訪問の際に説明の上お渡ししており、労働</p>

平成 26 年度「県民協働による事業改善」質疑応答要旨

事業名：仕事と家庭両立支援推進事業

平成 26 年 9 月 12 日（金）

質 問 内 容	回 答 内 容
<p>18,000 部はどのくらい効果があるのか。</p> <p>【土屋龍一郎氏（有識者）】</p> <p>パンフレットがどのくらい効果的かということは、今回の点検のひとつの視点であり、効果を把握されていないということも事業を評価する際の参考とさせていただく。</p> <p>また、25 年度に講演とパネルディスカッションを行っているが、これはどのような予算でされた事業か。</p> <p>【土屋龍一郎氏（有識者）】</p> <p>セミナーを開催したというよりは、セミナーが発表の場ということか。</p> <p>【土屋龍一郎氏（有識者）】</p> <p>平成 25 年度には社員の子育て応援宣言登録企業数で 347 社の成果があったが、本年度の目標は 360 社となっている。さきほど直近では登録企業数が 488 社という説明があったが、目標としてはどこまで登録数を伸ばす予定か。</p>	<p>者向けは市町村等の会議で配布している。</p> <p>【濱村労働雇用課長】</p> <p>この事業は人権男女共同参画課で実施している「男女共同参画推進県民大会」の中でセミナー（パネルディスカッション）や表彰をさせていただいたもの。</p> <p>【濱村労働雇用課長】</p> <p>そのとおり。優良事例を PR する意味で企業のトップの方にパネリストとして参加していただいたり、企業の方に参加いただくよう経済団体等を通じて働きかけている。大会の内容や表彰企業の取り組み等はホームページへの掲載のほか、マスコミや表彰企業からも発信いただいている。</p> <p>【濱村労働雇用課長】</p> <p>現在の総合 5 か年計画においては、500 社をひとつの目安としている。ただ、500 社で十分かというところではないと考える。</p> <p>目標は登録数を増やすことではなく、より多くの人にワークライフバランスを感じていただくことであり、プロジェクトにおいて「自分の能力が仕事や家庭、地域で発揮できていると思う人の割合」を平成 29 年度までに 75%にまで伸ばすという目標もひとつの指標ではないかと考える。</p>

平成 26 年度「県民協働による事業改善」質疑応答要旨

事業名：仕事と家庭両立支援推進事業

平成 26 年 9 月 12 日（金）

質 問 内 容	回 答 内 容
<p>【土屋龍一郎氏（有識者）】</p> <p>事業改善シートの成果目標は社員の子育て応援宣言の登録数としているが、今の回答ではそうではないところに指標をおいている。感想だが、ご説明いただいた指標の方が目標としてふさわしいのではと思う。</p> <p>【県政モニターA氏】</p> <p>企業でも大きい会社であれば、（ワークライフバランスの推進に係る）制度を導入しているが、同族会社や個人会社では取り入れられないケースも多い。そのあたり県ではどのように推進していくか。</p> <p>【土屋龍一郎氏（有識者）】</p> <p>今の意見に補足して、資料の 3 - 2 ページの「地方公共団体の取組」で地域の実情に即した取組とあるが、長野県的にはどのような取組ということになるか。</p> <p>【県政モニターB氏】</p> <p>応援宣言登録企業数の 377 社はいくつの企業のうちの 377 社なのか。</p> <p>また、労働者向けのパンフレット 18,000 部はこの企業に勤めている方を対象としていると思うが、人数は把握しているか。</p> <p>また、企業というのは製造業やサービス業が対象か。</p>	<p>【濱村労働雇用課長】</p> <p>企業訪問は大きい会社だけでなく中小の企業も訪問している。それ以外に県では、労政事務所において労働教育講座を実施しており、企業の人事・労務担当者を対象として働きやすい職場環境づくりの普及啓発を行っているところである。</p> <p>【濱村労働雇用課長】</p> <p>長野県は南北に広いため、啓発パンフレットも協定を結んでいるコンビニエンスストアに置くなど広く県民にわたるよう取組んでいる。</p> <p>【濱村労働雇用課長】</p> <p>県内には 12 万に及ぶ事業所があり、このうち 1 人から 4 人の事業所は 7 万 6 千社くらいあるが、企業訪問は小さい事業所も対象としている。</p> <p>労働者向けの周知はパンフレットだけでなく、広報紙「労働ながの」も活用している。</p> <p>なお、応援宣言の登録企業 377 社の従業員数は 3 万人を超えている。</p>

平成 26 年度「県民協働による事業改善」質疑応答要旨

事業名：仕事と家庭両立支援推進事業

平成 26 年 9 月 12 日（金）

質 問 内 容	回 答 内 容
<p>【永井秀子氏（有識者）】 労働者向けパンフレットは市町村で母子手帳交付時に併せて配布となっている。これは妊婦の方を対象としているということか。</p>	<p>【濱村労働雇用課長】 これはあくまでもひとつの例であり、市町村では会議等の場でも配布している。</p>
<p>【永井秀子氏（有識者）】 現在企業等で働いている女性に対してはこのパンフレットをどのように周知しているか。</p>	<p>【濱村労働雇用課長】 働く女性に対しては労働組合を通じて周知している。</p>
<p>【土屋龍一郎氏（有識者）】 この事業は、ワークライフバランスの啓蒙についての事業と思われるが、最後にこの事業について、知事が開会式で発言された「共感と対話」という観点から今後の見通しをお聞かせ願いたい。</p>	<p>【濱村労働雇用課長】 共感という意味では、大企業や先進的な取組をしている企業だけでなく、我々も働きやすい職場環境づくりに取り組んでいかなければならないと考える。県では推進員だけでなく、労政事務所が中心となって、県民や企業等の声を聴きながら取組を進めているところである。</p>
<p>【土屋龍一郎氏（有識者）】 この事業は労働に関する法令等をワークライフバランスという言葉で啓蒙していく事業であると考えているが、地域の実情の中でなぜそれが進まないかを吸い上げるのがこの事業のもうひとつの仕事ではないかと考える。</p>	